

宮城県監査委員告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により平成25年9月から12月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成26年2月28日

宮城県監査委員	安	部	孝
宮城県監査委員	ゆ	さ	みゆき
宮城県監査委員	遊	佐	勘左衛門
宮城県監査委員	工	藤	鏡子

1 監査実施機関及び監査実施日

監査実施機関	監査実施日
○総務部	
地方機関	
公務研修所	12月17日
大河原県税事務所（選挙管理委員会大河原地方支局を含む。）	10月29日
仙台北県税事務所（選挙管理委員会仙台北地方支局を含む。）	12月18日
塩釜県税事務所（選挙管理委員会塩釜地方支局を含む。）	11月12日
北部県税事務所（選挙管理委員会北部地方支局を含む。）	11月5日
北部県税事務所栗原地域事務所	11月5日
東部県税事務所（選挙管理委員会東部地方支局を含む。）	10月24日
東部県税事務所登米地域事務所	10月24日
気仙沼県税事務所（選挙管理委員会気仙沼地方支局を含む。）	11月13日
○震災復興・企画部	
地方機関	
東京事務所	11月7日
○環境生活部	
地方機関	
保健環境センター	12月19日
○保健福祉部	
地方機関	
仙南保健福祉事務所	10月29日
仙台保健福祉事務所	11月12日
北部保健福祉事務所	11月5日
北部保健福祉事務所栗原地域事務所	10月25日
東部保健福祉事務所	10月24日
東部保健福祉事務所登米地域事務所	10月23日
さわらび学園	10月15日
○経済商工観光部	

地方機関

大阪事務所	11月14日
北部地方振興事務所	12月17日
北部地方振興事務所栗原地域事務所	10月25日
東部地方振興事務所登米地域事務所	10月18日
産業技術総合センター	12月17日
石巻高等技術専門学校	11月20日
気仙沼高等技術専門学校	11月12日
松島公園管理事務所	11月6日

○農林水産部

地方機関

農業大学校	10月10日
農業・園芸総合研究所	10月22日
古川農業試験場	10月16日
畜産試験場	10月8日
王城寺原補償工事事務所	11月11日
林業技術総合センター	10月16日
水産技術総合センター	11月6日

○土木部

地方機関

北部土木事務所	12月17日
北部土木事務所栗原地域事務所	10月22日
東部土木事務所登米地域事務所	10月23日
大崎地方ダム総合事務所	10月8日
栗原地方ダム総合事務所	10月22日

○教育庁

地方機関

北部教育事務所栗原地域事務所	11月11日
南三陸教育事務所	11月15日
松島自然の家	11月21日
蔵王自然の家	10月25日
志津川自然の家	11月19日
仙台第一高等学校	11月18日
仙台第三高等学校	10月22日
塩釜高等学校	12月4日
角田高等学校	11月6日
石巻高等学校	9月17日
築館高等学校	9月2日
宮城第一高等学校	12月18日
古川黎明高等学校	11月13日
古川黎明中学校	11月13日
名取高等学校	10月17日
涌谷高等学校	11月11日

田尻さくら高等学校	9月4日
佐沼高等学校	10月9日
登米高等学校	10月16日
志津川高等学校	11月19日
中新田高等学校	12月26日
女川高等学校	9月19日
多賀城高等学校	12月25日
仙台南高等学校	11月7日
名取北高等学校	10月10日
泉松陵高等学校	10月15日
宮城広瀬高等学校	12月27日
石巻西高等学校	10月8日
気仙沼西高等学校	11月11日
柴田高等学校	9月4日
富谷高等学校	11月13日
蔵王高等学校	11月7日
迫桜高等学校	10月9日
貞山高等学校	12月19日
農業高等学校	12月27日
黒川高等学校	9月10日
亘理高等学校	11月12日
加美農業高等学校	12月27日
小牛田農林高等学校	11月1日
本吉響高等学校	11月20日
水産高等学校	12月6日
気仙沼向洋高等学校	11月21日
古川工業高等学校	12月27日
石巻工業高等学校	10月8日
米谷工業高等学校	10月16日
石巻商業高等学校	11月21日
一迫商業高等学校	11月15日
美田園高等学校	11月7日
古川支援学校	9月10日

○警察本部

警察署

岩沼警察署	10月17日
石巻警察署	11月6日
気仙沼警察署	11月13日
佐沼警察署	10月18日
南三陸警察署	11月14日
鳴子警察署	11月18日
加美警察署	12月27日

## 2 監査結果

平成24年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は以下のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況調査を実施しました。

### (1) 大河原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H24年度収入未済額	
現年度分	120,073,875円
過年度分	392,842,937円
合 計	512,916,812円
・ H23年度収入未済額	
現年度分	140,621,211円
過年度分	418,627,881円
合 計	559,249,092円

### (2) 仙台北県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H24年度収入未済額	
現年度分	176,395,898円
過年度分	424,923,114円
合 計	601,319,012円
・ H23年度収入未済額	
現年度分	206,923,994円
過年度分	493,011,084円
合 計	699,935,078円

### (3) 塩釜県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H24年度収入未済額	
現年度分	132,226,984円
過年度分	376,840,147円
合 計	509,067,131円
・ H23年度収入未済額	
現年度分	152,376,606円
過年度分	415,527,294円
合 計	567,903,900円

### (4) 北部県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に

適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・ H24年度収入未済額
  - 現年度分 140,751,780円
  - 過年度分 500,152,426円
  - 合 計 640,904,206円
- ・ H23年度収入未済額
  - 現年度分 166,733,366円
  - 過年度分 518,781,124円
  - 合 計 685,514,490円

(5) 北部県税事務所栗原地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・ H24年度収入未済額
  - 現年度分 25,881,241円
  - 過年度分 98,869,811円
  - 合 計 124,751,052円
- ・ H23年度収入未済額
  - 現年度分 31,604,039円
  - 過年度分 120,487,551円
  - 合 計 152,091,590円

(6) 東部県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・ H24年度収入未済額
  - 現年度分 108,721,188円
  - 過年度分 551,863,555円
  - 合 計 660,584,743円
- ・ H23年度収入未済額
  - 現年度分 112,491,803円
  - 過年度分 628,727,614円
  - 合 計 741,219,417円

(7) 東部県税事務所登米地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・ H24年度収入未済額
  - 現年度分 48,052,136円
  - 過年度分 104,943,636円
  - 合 計 152,995,772円
- ・ H23年度収入未済額
  - 現年度分 45,725,271円
  - 過年度分 113,608,637円
  - 合 計 159,333,908円

(8) 気仙沼県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・ H24年度収入未済額
  - 現年度分 43,920,678円
  - 過年度分 171,905,553円
  - 合 計 215,826,231円
- ・ H23年度収入未済額
  - 現年度分 55,001,745円
  - 過年度分 221,627,432円
  - 合 計 276,629,177円

(9) 仙南保健福祉事務所

生活保護扶助費返還金、母子寡婦福祉資金貸付金償還金、同違約金、過誤払返納金及び未熟児養育費において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

- 生活保護扶助費返還金
  - ・ H24年度収入未済額
    - 現年度分 8,158,403円
    - 過年度分 20,818,554円
    - 合 計 28,976,957円
  - ・ H23年度収入未済額
    - 現年度分 11,783,097円
    - 過年度分 10,860,558円
    - 合 計 22,643,655円
- 母子寡婦福祉資金貸付金償還金
  - ・ H24年度収入未済額
    - 現年度分 3,273,548円
    - 過年度分 16,846,079円
    - 合 計 20,119,627円
  - ・ H23年度収入未済額
    - 現年度分 3,692,575円
    - 過年度分 16,369,140円
    - 合 計 20,061,715円
- 母子寡婦福祉資金貸付金違約金
  - ・ H24年度収入未済額
    - 現年度分 144,900円
    - 過年度分 2,724,300円
    - 合 計 2,869,200円
  - ・ H23年度収入未済額
    - 現年度分 571,200円
    - 過年度分 2,241,700円
    - 合 計 2,812,900円
- 過誤払返納金（生活保護扶助費返納金）
  - ・ H24年度収入未済額
    - 現年度分 1,194,516円
    - 過年度分 631,553円
    - 合 計 1,826,069円

- ・ H23年度収入未済額
 

現年度分	359,785円
過年度分	271,768円
合 計	631,553円
- 未熟児養育費（未熟児療養医療費自己負担金）
  - ・ H24年度収入未済額
 

現年度分	29,169円
過年度分	229,685円
合 計	258,854円
  - ・ H23年度収入未済額
 

現年度分	71,751円
過年度分	160,472円
合 計	232,223円

(10) 仙台保健福祉事務所

母子寡婦福祉資金貸付金償還金，生活保護扶助費返還金，未熟児養育費，過年度過払金等返還金及び過誤払返納金において，収入未済があったので，収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

- 母子寡婦福祉資金貸付金償還金
  - ・ H24年度収入未済額
 

現年度分	5,617,717円
過年度分	43,120,100円
合 計	48,737,817円
  - ・ H23年度収入未済額
 

現年度分	7,063,582円
過年度分	39,889,348円
合 計	46,952,930円
- 生活保護扶助費返還金
  - ・ H24年度収入未済額
 

現年度分	2,657,653円
過年度分	20,833,770円
合 計	23,491,423円
  - ・ H23年度収入未済額
 

現年度分	3,400,743円
過年度分	18,192,339円
合 計	21,593,082円
- 未熟児養育費（未熟児療養医療費自己負担金）
  - ・ H24年度収入未済額
 

現年度分	309,136円
過年度分	57,162円
合 計	366,298円
  - ・ H23年度収入未済額
 

現年度分	43,042円
過年度分	124,359円
合 計	167,401円
- 過年度過払金等返還金（母子寡婦福祉資金）
  - ・ H24年度収入未済額
 

現年度分	121,020円
過年度分	225,000円
合 計	346,020円

- ・ H23年度収入未済額
 

現年度分	100,000円
過年度分	225,000円
合 計	325,000円
- 過誤払返納金（生活保護扶助費返納金）

- ・ H24年度収入未済額
 

現年度分	0円
過年度分	333,568円
合 計	333,568円
- ・ H23年度収入未済額
 

現年度分	114,700円
過年度分	218,868円
合 計	333,568円

(11) 北部地方振興事務所

イ 市町村負担金において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

土地改良事業費に係る受益者分担金について、不徴収部分があるもの。

- ・ 件数 1件
- ・ 金額 1,420,000円

ロ 行政財産の使用許可に係る使用料において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

4月1日に調定すべき電柱敷地等使用料について、10月に調定したもの。

- ・ 件数 5件
- ・ 調定金額 19,560円

ハ 公用車に係る事務の管理において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

自動車検査証有効期間満了日以降に車検を行ったもの。

- ・ 台数 2台

(12) 北部地方振興事務所栗原地域事務所

農業改良資金貸付金償還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

- ・ H24年度収入未済額
 

現年度分	0円
過年度分	11,480,000円
合 計	11,480,000円
- ・ H23年度収入未済額
 

現年度分	1,435,000円
過年度分	10,045,000円
合 計	11,480,000円

(13) 水産技術総合センター

雑入において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

○自動車重量税の還付金

6月に国庫金送金通知があった自動車重量税の還付金について、翌年2月に受領し調



定したもの。

- ・件数 10件
- ・調定金額 28,180円

○行政財産の使用許可に係る光熱水費

5月31日の納期限で調定すべき光熱水費について、10月4日の納期限で調定したもの。

- ・件数 1件
- ・調定金額 55,454円

(14) 南三陸教育事務所

歳入歳出外現金において、払出の遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

平成24年4月分所得税について、払出の遅延により不納付加算税を賦課されたもの。

- ・源泉徴収額 143,146円
- ・不納付加算税額 7,000円
- ・納付期限 平成24年5月10日
- ・納付年月日 平成24年5月15日

(15) 角田高等学校

光熱水費において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

毎月調定すべき平成24年度分電気料及び水道料について、平成25年10月に調定したもの。

- ・件数 20件
- ・調定金額 152,283円

(16) 仙台南高等学校

臨時職員の雇用において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

6か月を超えて雇用した臨時職員に対して、有給休暇を付与する通知を行っていなかったもの。

- ・対象者 2名
- ・付与すべき有給休暇 10日

(17) 柴田高等学校

臨時職員の雇用において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

6か月を超えて雇用した臨時職員に対して、有給休暇を付与する通知を行っていなかったもの。

- ・対象者 1名
- ・付与すべき有給休暇 10日

(18) 貞山高等学校

需用費において、支出金額を誤ったため、支払遅延による遅収加算額の発生が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

電気料金の支払について、誤って請求金額より少ない額で支出手続した結果、口座引落

不能となり翌月支払ったため、早期収納割引が適用されず、3%の遅収加算額7,377円が発生したものの。

- ・ 件数 1 件
- ・ 正規支出額 246,674円
- ・ 誤支出手続額 246,301円
- ・ 遅収加算額 7,377円

(19) 気仙沼向洋高等学校

工事請負契約において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

製造実習棟殺菌灯設置工事について、予定価格を超えた見積額で落札者を決定していたもの。

- ・ 予定価格 409,000円(消費税を除く)
- ・ 見積額 420,000円
- ・ 契約額 420,000円

(20) 岩沼警察署

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、条例の確認不足により複数年にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・ 件数 384件
- ・ 過徴収金額 12,820円

(21) 石巻警察署

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、条例の確認不足により複数年にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・ 件数 291件
- ・ 過徴収金額 14,120円

(22) 気仙沼警察署

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、条例の確認不足により複数年にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・ 件数 70件
- ・ 過徴収金額 2,700円

(23) 佐沼警察署

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、条例の確認不足により複数年にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・ 件数 117件
- ・ 過徴収金額 6,280円

(24) 加美警察署

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、条例の確認不足により複数年にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・ 件数 81件
- ・ 過徴収金額 3,200円